

改正前	改正後
<p>1 目的</p> <p>本要綱は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）第97条第7項及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）第86条第2項の規定に基づき、指定認知症対応型共同生活介護事業者及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者（以下「事業者」という。）が提供する介護サービスの質について、自ら行う評価（以下「自己評価」という。）及び外部の者による評価（以下「外部評価」という。）に関して必要な事項を定める。</p> <p>2 自己評価及び外部評価の項目</p> <p>自己評価及び外部評価の項目は、別記のとおりとする。</p> <p>3 自己評価及び外部評価の実施回数</p> <p>(1) 事業者は、原則として少なくとも年に1回は事業所ごとに自己評価及び外部評価を実施するものとする。</p> <p>(2) 県は、事業者の申出により、過去に外部評価を5年間継続して実施している事業所であって、かつ、次に掲げる要件をすべて満たす場合には、(1)の規定にかかわらず、当該事業者の外部評価の回数を2年に1回とすることができる。この場合、外部評価を実施しなかった年については、「5年間継続して実施している事業所」の要件の適用に当たっては、実施したものとみなすこととする。</p> <p>なお、当該実施回数を適用することについて、あらかじめ、当該事業所の指定及び監督を行っている市町と協議し、同意を得るものとする。</p>	<p>1 目的</p> <p>本要綱は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）第97条第7項及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）第86条第2項の規定に基づき、指定認知症対応型共同生活介護事業者及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者（以下「事業者」という。）が提供する介護サービスの質について、自ら行う評価（以下「自己評価」という。）及び外部の者による評価（以下「外部評価」という。）に関して必要な事項を定める。</p> <p>2 自己評価及び外部評価の項目</p> <p>自己評価及び外部評価の項目は、別記 <u>1</u> 又は別記 <u>2</u> のとおりとする。</p> <p>3 自己評価及び外部評価の実施回数</p> <p>(1) 事業者は、原則として少なくとも年に1回は事業所ごとに自己評価及び外部評価を実施するものとする。</p> <p>(3) 県は、事業者の申出により、過去に外部評価を5年間継続して実施している事業所であって、かつ、次に掲げる要件をすべて満たす場合には、(1)の規定にかかわらず、当該事業者の外部評価の回数を2年に1回とすることができる。この場合、外部評価を実施しなかった年については、「5年間継続して実施している事業所」の要件の適用に当たっては、実施したものとみなすこととする。</p> <p>なお、当該実施回数を適用することについて、あらかじめ、当該事業所の指定及び監督を行っている市町と協議し、同意を得るものとする。</p>

ア 自己評価及び外部評価結果（様式1）及び目標達成計画（様式2）を市町に提出していること。

イ 運営推進会議が過去1年間に6回以上開催されていること。

ウ 運営推進会議に、事業所の存する市町の職員又は地域包括支援センターの職員が出席していること。

エ 自己評価及び外部評価結果（様式1）のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

4 評価機関

外部評価は、県が選定した評価機関が行うものとし、評価機関の要件及び選定手続については、別に定める。

5 外部評価の手続

(1) 事業者が外部評価を受けようとするときは、評価機関に申込み、当該機関との間で業務委託契約（以下「契約」という。）を結び、当該機関に対して評価手数料を支払うものとする。

(2) 評価機関は、当該機関の実施要領を定め、当該実施要領及び契約に基づき外部評価を行うものとする。

6 外部評価の手法

(1) 外部評価は、複数の評価調査員（そのうち、主となる評価調査員を主任評価調査員とする。）により実施された書面調査と訪問調査の結果を総合した上で、評価機関としての評価結果の決定を行うものとする。

(2) 複数のユニットを持つ認知症対応型共同生活介護事業所については、特別な事情がある場合を除き、ユニットごとに調査を実施した上で、最終的な評価は事業所全体を単位として行うものとする。

(3) 書面調査

ア 自己評価調査

ア 自己評価及び外部評価結果（様式1）及び目標達成計画（様式2）を市町に提出していること。

イ 運営推進会議が過去1年間に6回以上開催されていること。

ウ 運営推進会議に、事業所の存する市町の職員又は地域包括支援センターの職員が出席していること。

エ 自己評価及び外部評価結果（様式1）のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

4 評価機関

外部評価は、県が選定した評価機関が行うものとし、評価機関の要件及び選定手続については、別に定める。

5 外部評価の手続

(1) 事業者が外部評価を受けようとするときは、評価機関に申込み、当該機関との間で業務委託契約（以下「契約」という。）を結び、当該機関に対して評価手数料を支払うものとする。

(2) 評価機関は、当該機関の実施要領を定め、当該実施要領及び契約に基づき外部評価を行うものとする。

6 外部評価の手法

(1) 外部評価は、複数の評価調査員（そのうち、主となる評価調査員を主任評価調査員とする。）により実施された書面調査と訪問調査の結果を総合した上で、評価機関としての評価結果の決定を行うものとする。

(2) 複数のユニットを持つ認知症対応型共同生活介護事業所については、特別な事情がある場合を除き、ユニットごとに調査を実施した上で、最終的な評価は事業所全体を単位として行うものとする。

(3) 書面調査

ア 自己評価調査

事業者が実施した自己評価の結果を記載した自己評価及び外部評価結果（様式1）の提出を求めることにより行うものとする。

イ 家族アンケート調査

評価を適切に行うための情報収集を目的として、利用者の家族に対し様式3によりアンケート調査を行うものとする。この際、アンケートの回収は評価機関が利用者の家族から直接行うものとし、回答内容が他に漏れることがないよう措置を講ずるものとする。

(4) 訪問調査

ア 訪問調査は、書面調査を実施した後に、評価調査員が事業所を訪問し、外部評価項目について調査を行うことにより実施するものとする。

イ 訪問調査は、事業所の運営状況の概要等について評価調査員が管理者等から説明を受けた後、現状の確認及び所定の評価項目に関する状況の調査を行うものとする。

ウ 所定の調査作業を終了した後、管理者等を交えて全体的な総括と確認を行うものとする。

エ 緊急を要する事項（明らかな基準違反等により、入居者に対するサービスの質が著しく低下している場合等）が判明した場合には、評価調査員は当該評価機関を通じて市町に通報するなど適切な対応を行うものとする。

(5) 評価結果の決定

ア 主任評価調査員は、書面調査及び訪問調査の結果を総合的に判断して、評価項目について、訪問調査を行った評価調査員全員の合意により評価を行い、遅滞なく自己評価及び外部評価結果（様式1）を当該評価機関に報告するものとする。

イ 評価機関は、アの評価結果の報告を受けたときは、報告に係る事業所に

事業者が実施した自己評価の結果を記載した自己評価及び外部評価結果（様式1）の提出を求めることにより行うものとする。

イ 家族アンケート調査

評価を適切に行うための情報収集を目的として、利用者の家族に対し様式3によりアンケート調査を行うものとする。この際、アンケートの回収は評価機関が利用者の家族から直接行うものとし、回答内容が他に漏れることがないよう措置を講ずるものとする。

(4) 訪問調査

ア 訪問調査は、書面調査を実施した後に、評価調査員が事業所を訪問し、外部評価項目について調査を行うことにより実施するものとする。

イ 訪問調査は、事業所の運営状況の概要等について評価調査員が管理者等から説明を受けた後、現状の確認及び所定の評価項目に関する状況の調査を行うものとする。

ウ 所定の調査作業を終了した後、管理者等を交えて全体的な総括と確認を行うものとする。

エ 緊急を要する事項（明らかな基準違反等により、入居者に対するサービスの質が著しく低下している場合等）が判明した場合には、評価調査員は当該評価機関を通じて市町に通報するなど適切な対応を行うものとする。

(5) 評価結果の決定

ア 主任評価調査員は、書面調査及び訪問調査の結果を総合的に判断して、評価項目について、訪問調査を行った評価調査員全員の合意により評価を行い、遅滞なく自己評価及び外部評価結果（様式1）を当該評価機関に報告するものとする。

イ 評価機関は、アの評価結果の報告を受けたときは、報告に係る事業所に

対し、同結果の写しを送付し、意見がある場合には、挙証資料を添付した上で、評価機関が定める日までに提出することができる旨を告知するものとする。

ウ 評価機関は、イの告知期間が経過した後に、アの報告の内容を踏まえて評価機関としての評価結果を決定するものとする。

なお、評価を受けた事業者から告知期間内にイの意見及び挙証資料の提出があった場合は、これを参酌し、アの報告の内容を検討し、評価機関としての評価結果を決定するものとする。

エ 評価機関は、アの報告又はイの事業者からの意見について専門的な観点から審査を行う必要があると判断したときは、評価審査委員会を開催し、その審査結果を踏まえた上で、評価機関としての評価結果を決定するものとする。

オ 評価機関は、評価結果を決定したときは、評価を受けた事業者に自己評価及び外部評価結果（様式1）を送付するものとする。

カ 評価を受けた事業者は、必要に応じて、目標達成計画（様式2）を作成するものとする。

7 評価結果等の公開

(1) 評価機関は、利用者による事業所の選択に資するために、独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAMNET）を利用して、自己評価及び外部評価結果（様式1）及び目標達成計画（様式2）（以下「評価結果等」という。）を広く公開するものとする。

(2) 事業者は、評価結果等の結果を次のとおり取り扱うものとする。

ア 利用申込者又はその家族に対する説明の際に交付する重要事項を記した文書に添付の上、説明すること。

イ 事業所内の見やすい場所に掲示するほか、入居者の家族に送付等を行うこと。

ウ 事業所が存する市町及び平成18年4月1日以降指定を受けた他の市町

対し、同結果の写しを送付し、意見がある場合には、挙証資料を添付した上で、評価機関が定める日までに提出することができる旨を告知するものとする。

ウ 評価機関は、イの告知期間が経過した後に、アの報告の内容を踏まえて評価機関としての評価結果を決定するものとする。

なお、評価を受けた事業者から告知期間内にイの意見及び挙証資料の提出があった場合は、これを参酌し、アの報告の内容を検討し、評価機関としての評価結果を決定するものとする。

エ 評価機関は、アの報告又はイの事業者からの意見について専門的な観点から審査を行う必要があると判断したときは、評価審査委員会を開催し、その審査結果を踏まえた上で、評価機関としての評価結果を決定するものとする。

オ 評価機関は、評価結果を決定したときは、評価を受けた事業者に自己評価及び外部評価結果（様式1）を送付するものとする。

カ 評価を受けた事業者は、必要に応じて、目標達成計画（様式2）を作成するものとする。

7 評価結果等の公開

(1) 評価機関は、利用者による事業所の選択に資するために、独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉保健医療情報ネットワークシステム（WAMNET）を利用して、自己評価及び外部評価結果（様式1）及び目標達成計画（様式2）（以下「評価結果等」という。）を広く公開するものとする。

(2) 事業者は、評価結果等の結果を次のとおり取り扱うものとする。

ア 利用申込者又はその家族に対する説明の際に交付する重要事項を記した文書に添付の上、説明すること。

イ 事業所内の見やすい場所に掲示するほか、入居者の家族に送付等を行うこと。

ウ 事業所が存する市町及び平成18年4月1日以降指定を受けた他の市町

村に対して、評価結果等を提出すること。

エ 自ら設置する運営推進会議において、評価結果について説明すること。
また、併せてサービス評価の実施と活用状況（様式4）を作成し、説明することが望ましいこと。

(3) 事業所が存する市町は、当該サービスの利用を希望する者による事業所の選択に資するために、事業所から提出された評価結果書を管内に設置する地域包括支援センターに提供するとともに、市町の窓口及び地域包括支援センターの窓口の利用しやすい場所に掲示等を行うものとする。

附 則

この要綱は、平成19年2月2日から施行する。

本要綱の施行に伴い、静岡県指定認知症対応型共同生活介護サービス外部評価実施要綱及び静岡県指定認知症対応型共同生活介護サービス外部評価実施細目（以下「旧実施要綱等」という。）は、廃止する。

なお、平成19年3月31日までは、旧実施要綱等に基づき評価を実施することができるものとする。

附 則

この改正は、平成21年4月21日から施行する。

なお、平成22年3月31日までは、改正前の要綱に基づき評価を実施することができるものとする。

附 則

この改正は、平成27年4月16日から施行する

村に対して、評価結果等を提出すること。

エ 自ら設置する運営推進会議において、評価結果について説明すること。
また、併せてサービス評価の実施と活用状況（様式4）を作成し、説明することが望ましいこと。

(3) 事業所が存する市町は、当該サービスの利用を希望する者による事業所の選択に資するために、事業所から提出された評価結果書を管内に設置する地域包括支援センターに提供するとともに、市町の窓口及び地域包括支援センターの窓口の利用しやすい場所に掲示等を行うものとする。

8 運営推進会議との関係

(1) 地域密着型サービス指定基準第108条において準用する第34条第1項及び地域密着型介護予防サービス指定基準第64条において準用する第39条第1項に規定される運営推進会議を活用した評価は、「第三者による評価」という点において、外部評価と同様の目的を有していることから、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第3条の37第1項に定める介護・医療連携推進会議、第34条第1項（第88条、第108条及び第182条において準用する場合に限る。）に規定する運営推進会議を活用した評価の実施等について」（平成27年3月27日老振発0327第4号、老老発0327第1号）で示した評価の実施方法に従い、運営推進会議を活用した評価を受けた場合は、外部評価を受けたものとみなすこととする。

(2) (1)の評価は、第3条(2)に規定する「過去に外部評価を5年間継続して実施している」ことに係る継続年数に算入することはできない。

附 則

この要綱は、平成19年2月2日から施行する。

本要綱の施行に伴い、静岡県指定認知症対応型共同生活介護サービス外部評価実施要綱及び静岡県指定認知症対応型共同生活介護サービス外部評価実施細目（以下「旧実施要綱等」という。）は、廃止する。

なお、平成19年3月31日までは、旧実施要綱等に基づき評価を実施することができるものとする。

附 則

この改正は、平成21年4月21日から施行する。

なお、平成22年3月31日までは、改正前の要綱に基づき評価を実施することができるものとする。

附 則

この改正は、平成27年4月16日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年4月1日から施行する。

(別記)

地域密着型サービスに係る自己評価及び外部評価の評価項目

項目番号		項 目	
自己評価	外部評価	タイトル	小 項 目
1. 理念に基づく運営			
1	1	理念の共有と実践	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている
2	2	事業所と地域とのつきあい	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している
3		事業所の力を活かした地域貢献	事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている
4	3	運営推進会議を活かした取組み	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている
5	4	市町村との連携	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる
6	5	身体拘束をしないケアの実践	代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる
7		虐待の防止の徹底	管理者や職員は、高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている
8		権利擁護に関する制度の理解と活用	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している
9		契約に関する説明と納得	契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている
11	7	運営に関する職員意見の反映	代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている
12		就業環境の整備	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている
13		職員を育てる取組み	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている

以下(略)

(別記1)

地域密着型サービスに係る自己評価及び外部評価の評価項目(評価機関による評価)

項目番号		項 目	
自己評価	外部評価	タイトル	小 項 目
1. 理念に基づく運営			
1	1	理念の共有と実践	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている
2	2	事業所と地域とのつきあい	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している
3		事業所の力を活かした地域貢献	事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている
4	3	運営推進会議を活かした取組み	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている
5	4	市町村との連携	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる
6	5	身体拘束をしないケアの実践	代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる
7		虐待の防止の徹底	管理者や職員は、高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている
8		権利擁護に関する制度の理解と活用	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している
9		契約に関する説明と納得	契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている
11	7	運営に関する職員意見の反映	代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている
12		就業環境の整備	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている
13		職員を育てる取組み	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている

以下(略)

(新設)

(別記2)

地域密着型サービスに係る自己評価及び外部評価の評価項目（運営推進会議による評価）

No.	タイトル	評価項目	評価
I. 理念・安心と安全に基づく運営			
1	理念の共有と実践	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
2	事業所と地域とのつきあい	事業所は、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、認知症の人の理解や支援の方法などを共有し、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
3	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
4	市町村との連携	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
5	身体拘束をしないケアの実践	代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
6	虐待の防止の徹底	管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
7	権利擁護に関する制度の理解と活用	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
8	契約に関する説明と納得	契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
9	運営に関する利用者、家族等意見の反映	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない

10	運営に関する職員意見の反映	代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
11	就業環境の整備	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
12	職員を育てる取り組み	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
13	同業者との交流を通じた向上	代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
14	本人と共に過ごし支えあう関係	職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
15	馴染みの人や場との関係継続の支援	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
II. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
16	思いや意向の把握	一人ひとりの思いや暮らし方、生活環境、一日の過ごし方の希望や意向の把握に努めている。	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
17	チームでつくる介護計画とモニタリング	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
18	個別の記録と実践への反映	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
19	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化	本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
20	地域資源との協働	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない

21	かかりつけ医の受診支援	受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
22	入退院時の医療機関との協働	利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
23	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
24	急変や事故発生時の備え	利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
25	災害対策	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

26	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
27	日々のその人らしい暮らし	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりの日常生活における希望や意向、暮らしのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
28	食事を楽しむことのできる支援	食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
29	栄養摂取や水分確保の支援	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
30	口腔内の清潔保持	口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない

31	排泄の自立支援	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援、便秘の予防等、個々に応じた予防に取り組んでいる	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
32	入浴を楽しむことができる支援	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
33	安眠や休息の支援	一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
34	服薬支援	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
35	役割、楽しみごとの支援	張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
36	日常的な外出支援	一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
37	お金の所持や使うことの支援	職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
38	電話や手紙の支援	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
39	居心地のよい共用空間づくり	建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。共用の空間が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、一人ひとりが居心地よく過ごせるような工夫をしている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
IV. 本人暮らしの状況把握・確認項目（利用者一人ひとりの確認項目）			
40	本人主体の暮らし	本人は、自分の思い、願い、日々の暮らし方の意向に沿った暮らしができています	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない

41		本人は、自分の生活歴や友人関係、暮らしの習慣、特徴など様々な情報をもとに、ケア・支援を受けることができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
42		本人は、自分の健康面・医療面・安全面・環境面について、日々の状況をもちに、ケア・支援を受けることができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
43		本人は、自分のペースで、これまでの暮らしの習慣にあった生活ができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
44	生活の継続性	本人は、自分のなじみのものや、大切にしているものを、身近（自室等）に持つことができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
45		本人は、自分の意向、希望によって、戸外に出かけることや、催（祭）事に参加することができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
46		本人は、自分ができること・できないこと、わかること・わからないことを踏まえた、役割や、楽しみごとを行うことができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
47	本人が持つ力の活用	本人は、自分がいきいきと過ごす会話のひと時や、活動場面を日々の暮らしの中で得ることができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
48		本人は、自分なりに近隣や地域の人々と関わったり、交流することができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない
49	総合	本人は、このGHにいてことで、職員や地域の人々と親しみ、安心の日々、よりよい日々をおくることができている	A. 充分にできている B. ほぼできている C. あまりできていない D. ほとんどできていない

(様式1)

自己評価及び外部評価結果

作成日 年 月 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	(電話)
自己評価作成日	評価結果市町受理日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URI	
-------------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

--

(様式1)

自己評価及び外部評価結果

作成日 年 月 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	(電話)
自己評価作成日	評価結果市町受理日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URI	
-------------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている			

以下（略）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている			

以下（略）

(様式2)

目標達成計画

事業所名
作成日 年 月 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1					
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること

(様式2)

目標達成計画

事業所名
作成日 年 月 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1					
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること

(様式3)

利用者家族等アンケート用紙

以下の質問について、グループホーム（介護予防を含む。以下「事業所」という。）を利用されているご家族にうかがいます。当てはまる番号に○をつけてください。

(1) 職員は、ご家族の困っていること、不安、求めていること等の話をよく聞いていますか？

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. よく聞いてくれる | 2. まあ聞いてくれる |
| 3. あまり聞いてくれない | 4. 全く聞いてくれない |

(2) 事業所でのご本人の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、ご家族に報告がありますか？

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 1. よくある | 2. ときどきある | 3. ほとんどない | 4. 全くない |
|---------|-----------|-----------|---------|

(3) 職員は、ご本人の介護計画をご家族にわかりやすく説明し、一緒に、内容に関する話し合いをしていますか？

1. 説明を受け一緒に話し合っている
2. 説明は受けたが話し合っていない
3. 説明も話し合いもない

(4) 職員は、ご本人の思いや願い、要望等をわかっていると思いますか？

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. よく理解している | 2. まあ理解している |
| 3. 理解していない | 4. わからない |

(5) 職員は、ご家族やご本人のその時々々の状況や要望に合わせて、柔軟な対応をしていますか？

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. よく対応してくれる | 2. まあ対応してくれる |
| 3. あまり対応してくれない | 4. 全く対応してくれない |

以下 (略)

(様式3)

利用者家族等アンケート用紙

以下の質問について、グループホーム（介護予防を含む。以下「事業所」という。）を利用されているご家族にうかがいます。当てはまる番号に○をつけてください。

(1) 職員は、ご家族の困っていること、不安、求めていること等の話をよく聞いていますか？

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. よく聞いてくれる | 2. まあ聞いてくれる |
| 3. あまり聞いてくれない | 4. 全く聞いてくれない |

(2) 事業所でのご本人の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、ご家族に報告がありますか？

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 1. よくある | 2. ときどきある | 3. ほとんどない | 4. 全くない |
|---------|-----------|-----------|---------|

(3) 職員は、ご本人の介護計画をご家族にわかりやすく説明し、一緒に、内容に関する話し合いをしていますか？

1. 説明を受け一緒に話し合っている
2. 説明は受けたが話し合っていない
3. 説明も話し合いもない

(4) 職員は、ご本人の思いや願い、要望等をわかっていると思いますか？

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. よく理解している | 2. まあ理解している |
| 3. 理解していない | 4. わからない |

(5) 職員は、ご家族やご本人のその時々々の状況や要望に合わせて、柔軟な対応をしていますか？

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. よく対応してくれる | 2. まあ対応してくれる |
| 3. あまり対応してくれない | 4. 全く対応してくれない |

以下 (略)

(様式4)

サービス評価の実施と活用状況

事業所の外部評価の実施と活用状況について振り返ります。
「目標達成プラン」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活用状況についての振り返り】

実施段階		取り組んだ内容 (↓該当するものすべてに○印)	
1	サービス評価の事前準備	①	運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
		②	利用者へサービス評価について説明した
		③	利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした。
		④	運営推進会議でサービス評価を説明するとともに、どのように評価機関を選択したかについて報告した
		⑤	その他 ()
2	自己評価の実施	①	自己評価を職員全員が実施した
		②	前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
		③	自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
		④	評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意思統一を図った
		⑤	その他 ()
3	外部評価 (訪問調査当日)	①	普段の現場を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
		②	評価項目のねらいを踏まえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
		③	対話から、事業所が努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
		④	その他 ()

以下 (略)

(様式4)

サービス評価の実施と活用状況

事業所の外部評価の実施と活用状況について振り返ります。
「目標達成プラン」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活用状況についての振り返り】

実施段階		取り組んだ内容 (↓該当するものすべてに○印)	
1	サービス評価の事前準備	①	運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
		②	利用者へサービス評価について説明した
		③	利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした。
		④	運営推進会議でサービス評価を説明するとともに、どのように評価機関を選択したかについて報告した
		⑤	その他 ()
2	自己評価の実施	①	自己評価を職員全員が実施した
		②	前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
		③	自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
		④	評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意思統一を図った
		⑤	その他 ()
3	外部評価 (訪問調査当日)	①	普段の現場を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
		②	評価項目のねらいを踏まえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
		③	対話から、事業所が努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
		④	その他 ()

以下 (略)